

安全運転管理者会に加入して

事業所の交通事故防止と

地域の交通安全活動に貢献しませんか

- 企業にとって「交通事故」は安定経営を目指す上で、避けなければならない「重要なリスク」のひとつです。企業活動において、自動車の利用は避けられないものですが、ひとたび交通事故がおきると、直接的・間接的に大きな損害を被ることになります。**裏面※1参照**
- 中小企業にとってSDGsは取り組みが難しいと思われがちです。SDGsの目標「すべての人に健康と福祉を」の項目の中に「交通事故による死亡やけがを半分にまで減らす」と明記されています。交通安全活動を実践することは、この目的に合致しているのではないのでしょうか。**裏面※2参照**

事業所の繁栄の方策のひとつ、それは「安全運転」です。そして

安全運転管理者会に入会するとこんなメリットがあります。

- ① 安全運転管理支援として、道路交通法の改正、県下の交通事故状況、交通事故事例などが掲載された**機関紙「Safety神奈川（年6回発行）」**が**定期的に送付**されます。
- ② 神奈川県安全運転管理者会連合会から配信される、連合会作成資料（**裏面※3参照**）、県交通安全対策協議会や県警察等から出された**最新の交通事故情勢等の交通安全情報をお届け**します。
- ③ 神奈川県安全運転管理者会連合会ホームページからメリットの詳細、「会員ページ（現在改修中）」から**安全運転管理に必要な各種情報が確認**できます。
- ④ 安全運転管理や交通事故防止に関する**交通安全教育DVDを無料で借り受け**できます。（送料は自己負担とさせていただきます。）
- ⑤ 安全運転管理者を対象とした、運転者の運転適性や心理等の把握に基づく**「運転適性検査指導員養成講習」が無料**で受けられます。
- ⑥ 優良事業所、優良安全運転管理者、優良運転者には、警察署長、警察本部長・連合会長連名表彰や交通栄誉賞である緑十字銅章などの**表彰の推薦**が受けられます。
- ⑦ 事業所の交通事故防止を図るため、事業所単位で参加する事故防止コンクール（9月から11月までの3か月間）に参加できるとともに**優良事業所は表彰**されます。
- ⑧ 総会や研修会、事故防止キャンペーン等、他企業関係者との交流の機会もあり、幅広い**情報交換の場**にもなっています。（参加は強制ではありません。）

【お問い合わせ先】

〇〇〇安全運転管理者会 045-391-0558

平日（土、日、祝日、年末年始を除く。） 9:30～12:00、13:00～16:00

安全運転管理者会は、法が定めた安全運転管理者業務を効果的に運用できるよう支援するとともに、事業活動に伴う交通事故を防止する社会責任を果たすために設立された団体です。